

第1回 福井県眼鏡製造業最低工賃専門部会 議事要旨

1 日時 令和5年1月23日（月）13:30～15:50

2 場所 福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室

3 出席者 公益代表委員 3名（定数3名）
労働者代表委員 3名（定数3名）
使用者代表委員 3名（定数3名）

4 議題

- (1) 福井県眼鏡製造業最低工賃専門部会運営規程（案）について
- (2) 福井県眼鏡製造業最低工賃の改正決定の諮問について
- (3) 関係家内労働者及び関係委託者からの意見申出について
- (4) 家内労働の現状等について
- (5) 福井県眼鏡製造業工賃実態調査結果について
- (6) 審議事項と審議日程（案）について
- (7) 福井県眼鏡製造業最低工賃の改正額について

5 議事要旨

議題（1）の検討結果として、第1回目も含めた専門部会は非公開とし、議事要旨を公開することとなった。

議題（2）～（6）については、各種資料に基づき事務局よりそれぞれ説明がなされた。なお、一部の資料について修正及び再提出がなされた。

議題（7）については、現在設定のなされている眼鏡製造業の「ねじ込み（座金の組込み作業を含むものに限る）」の工程について、今年度行った実態調査において、「ねじ込み（座金の組込み作業を含まないものに限る）」にも家内労働者が一定数いるが、この工程を最低工賃について設定するか否かは、現状の情報等が不足しているもので、次回の改正（3年後）までの検討課題として、今回の改定について工程は現行のままとすることとした。

また、各工程の金額については、第2回目の専門部会にて具体的な改定額に関して検討を行うことになった。